

第7回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書

1 本手順書について

第7回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練については、「第7回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施要領」に定めるもののほか、本手順書に基づき、実施することとする。

2 地震発生の想定

令和元年11月19日(火)14時55分、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯による長浜市を震源としたマグニチュード7.8の地震が発生。震度は以下のとおり。

震度7:長浜市

震度6強:米原市

震度6弱:彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町

震度5強:高島市、東近江市、近江八幡市、野洲市、竜王町、日野町

震度5弱:湖南市、甲賀市、守山市

3 地震による被害想定

停電:長浜市全域、米原市の一部地域

断水:長浜市全域、米原市の一部地域

上記以外の地域は地震による停電、断水等の被害なし

4 シナリオ概要

湖北圏域の一部透析施設において、翌日からの透析実施が不可となる。

搬送対象患者は翌日の透析予定患者とし、陸上移送とする。

- ・ 長浜市立湖北病院の外来患者27名を圏域外(湖西圏域)へ搬送行う。
- ・ 長浜市立湖北病院の入院患者6名を圏域外(湖西圏域)へ搬送行う。
- ・ 市立長浜病院の外来患者61名を圏域外(湖東、東近江圏域)へ搬送行う。
- ・ 市立長浜病院の入院患者10名を圏域内(長浜赤十字病院)へ搬送行う。
- ・ 下坂クリニックの外来患者77名を圏域外(湖南圏域)へ搬送行う。

5 訓練スケジュール

時 刻	作 業 内 容																																								
15:00	災害発生、琵琶湖透析医会災害時透析ネットワークホームページ（以下「ホームページ」という。）に被災状況入力依頼のトップが出る。																																								
15:05	<p>県内の全透析医療機関は、ホームページに被災状況を入力する。 （入力時のパスワードは「1234」です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長浜市立湖北病院、市立長浜病院、下坂クリニックは、被災状況に加えて「他施設への透析依頼患者数」を入力する。 ・ 下記表の今津病院～第二富田クリニックは、被災状況に加えて「自施設への可能受入れ患者数」を入力する。 ・ 下記表以外の透析医療機関は、被災状況に加えて依頼患者数および受入患者数を「0名」と入力する。 <p>ホームページへの入力送信後、「こちらから日本透析医会にも被災情報送信をお願いします。」の表記に従って、同様内容を日本透析医会災害情報ネットワークへ入力する。</p> <p>【入力内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">全透析医療機関名</th> <th style="background-color: #ffffcc;">入力内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長浜市立湖北病院</td><td>依頼患者数 33名</td></tr> <tr><td>市立長浜病院</td><td>依頼患者数 71名</td></tr> <tr><td>下坂クリニック</td><td>依頼患者数 77名</td></tr> <tr><td>今津病院</td><td>受入患者数 13名</td></tr> <tr><td>高島市民病院</td><td>受入患者数 20名</td></tr> <tr><td>長浜赤十字病院</td><td>受入患者数 10名</td></tr> <tr><td>彦根市立病院</td><td>受入患者数 10名</td></tr> <tr><td>友仁山崎病院</td><td>受入患者数 10名</td></tr> <tr><td>豊郷病院</td><td>受入患者数 5名</td></tr> <tr><td>池田クリニック</td><td>受入患者数 1名</td></tr> <tr><td>近江八幡市立総合医療センター</td><td>受入患者数 10名</td></tr> <tr><td>東近江敬愛病院</td><td>受入患者数 20名</td></tr> <tr><td>山崎クリニック</td><td>受入患者数 5名</td></tr> <tr><td>済生会滋賀県病院</td><td>受入患者数 20名</td></tr> <tr><td>済生会守山市民病院</td><td>受入患者数 20名</td></tr> <tr><td>市立野洲病院</td><td>受入患者数 5名</td></tr> <tr><td>おおはし腎透析クリニック</td><td>受入患者数 4名</td></tr> <tr><td>富田クリニック</td><td>受入患者数 18名</td></tr> <tr><td>第二富田クリニック</td><td>受入患者数 10名</td></tr> </tbody> </table>	全透析医療機関名	入力内容	長浜市立湖北病院	依頼患者数 33名	市立長浜病院	依頼患者数 71名	下坂クリニック	依頼患者数 77名	今津病院	受入患者数 13名	高島市民病院	受入患者数 20名	長浜赤十字病院	受入患者数 10名	彦根市立病院	受入患者数 10名	友仁山崎病院	受入患者数 10名	豊郷病院	受入患者数 5名	池田クリニック	受入患者数 1名	近江八幡市立総合医療センター	受入患者数 10名	東近江敬愛病院	受入患者数 20名	山崎クリニック	受入患者数 5名	済生会滋賀県病院	受入患者数 20名	済生会守山市民病院	受入患者数 20名	市立野洲病院	受入患者数 5名	おおはし腎透析クリニック	受入患者数 4名	富田クリニック	受入患者数 18名	第二富田クリニック	受入患者数 10名
全透析医療機関名	入力内容																																								
長浜市立湖北病院	依頼患者数 33名																																								
市立長浜病院	依頼患者数 71名																																								
下坂クリニック	依頼患者数 77名																																								
今津病院	受入患者数 13名																																								
高島市民病院	受入患者数 20名																																								
長浜赤十字病院	受入患者数 10名																																								
彦根市立病院	受入患者数 10名																																								
友仁山崎病院	受入患者数 10名																																								
豊郷病院	受入患者数 5名																																								
池田クリニック	受入患者数 1名																																								
近江八幡市立総合医療センター	受入患者数 10名																																								
東近江敬愛病院	受入患者数 20名																																								
山崎クリニック	受入患者数 5名																																								
済生会滋賀県病院	受入患者数 20名																																								
済生会守山市民病院	受入患者数 20名																																								
市立野洲病院	受入患者数 5名																																								
おおはし腎透析クリニック	受入患者数 4名																																								
富田クリニック	受入患者数 18名																																								
第二富田クリニック	受入患者数 10名																																								

15 : 10

各保健所は、各透析医療機関の被災状況をホームページ情報から入手する。

保健所は、管内に被災状況未入力の透析医療機関があれば、状況確認し、透析医療機関がホームページに入力できない場合は、各医療機関から「様式 4」を活用して保健所へ FAX にて報告もらい、代理入力を行う。

15 : 20

長浜保健所は、圏域コーディネーターと透析患者受入調整を行い、圏域内患者移送（長浜赤十字病院 10 名）を決定し、本部医療班（県庁）へ報告する。

15 : 25

長浜保健所は、患者依頼病院（市立長浜病院）に電話し、透析患者受入依頼連名簿（様式 6）の 10 名分作成を依頼する。

患者依頼病院（市立長浜病院）は様式 6 を匿名化して、長浜赤十字病院に FAX し、その後着信確認電話を行う。

依頼元医療機関	受入透析医療機関
市立長浜病院 10 名	長浜赤十字病院 10 名

しかし、圏域内だけでは調整不可のため、長浜保健所は本部医療班（県庁）に透析医療機関被災状況報告を行い、圏域外透析患者の調整を依頼する。（様式 5）

15 : 30

本部医療班は固定電話にて JCHO 滋賀病院に決定事項を連絡。JCHO 滋賀病院はホームページに決定事項を入力。

15 : 35

本部医療班（県庁）は、各圏域透析施設被災状況報告書をもとに、本部コーディネーターと相談を行い、受入圏域を決定する。

本部医療班（県庁）は、草津保健所、東近江保健所、彦根保健所、高島保健所に透析患者受入調整を依頼する。

受入圏域名	受入要請患者数
湖南圏域（草津保健所）	77 名
東近江圏域（東近江保健所）	35 名
湖東圏域（彦根保健所）	26 名
湖西圏域（高島保健所）	33 名

15 : 40

草津保健所、東近江保健所、彦根保健所および高島保健所は、圏域コーディネーターと相談し、受入透析医療機関を決定する。

草津保健所、東近江保健所、彦根保健所および高島保健所は、受入透析医療機関に透析患者受入依頼（様式5）を行う。

圏域名	受入透析医療機関	受入要請患者数
湖南圏域 (草津保健所)	済生会滋賀県病院	20名
	済生会守山病院	20名
	市立野洲病院	5名
	おおはし腎透析クリニック	4名
	富田クリニック	18名
	第二富田クリニック	10名
東近江圏域 (東近江保健所)	近江八幡市立総合医療センター	10名
	東近江敬愛病院	20名
	山崎クリニック	5名
湖東圏域 (彦根保健所)	彦根市立病院	10名
	友仁山崎病院	10名
	豊郷病院	5名
	池田クリニック	1名
湖西圏域 (高島保健所)	今津病院	13名
	高島市民病院	20名

本部医療班は、固定電話にて JCHO 滋賀病院に決定事項を連絡。JCHO 滋賀病院はホームページに決定事項を入力。

15 : 50

受入透析医療機関は当該圏域の保健所に受入を返答し、受入透析医療機関は、患者依頼病院へ患者一覧情報を電話で依頼する。

患者依頼病院は、透析患者受入依頼連名簿（様式6）を匿名化して、受入透析医療機関に FAX し、着信確認の電話をする。

16 : 00

訓練終了

6 その他

本訓練の実施にあたっては、別紙「第7回滋賀県透析災害情報伝達シュミレーション訓練担当者一覧表」※に記載されている連絡先を使用するものとする。

(※今後関係機関等に照会し、作成する。)